

次世代育成支援対策のための行動計画

株式会社フーズマーケットホック

社員が仕事と子育てを両立するための働きやすい環境作りについて次のとおり計画を作成した。

1. 計画期間

令和3年9月1日～令和6年8月31日

2. 内容

平成30年9月1日から令和3年8月31日までに育児休業を開始した者の実績は15名であり、正社員、パート社員に限らず、会社は申し出があれば受け入れている。復帰も原則は元の職場であり、取りやすい環境である事を従業員に伝えるように各種会議体で継続的にアピールする。また、稼働計画書を毎月作成して合理的な仕事の進め方を心がけてもらい、残業削減を図る。

3. 対策

- (1) 育児休業の実績公表と会社が育児休業を十分に受け入れている事を周知し、それが特別な事ではない点も周知する。
- (2) 運用と社員への対応について、管理職に対して正しい理解と意識付けを行う。
- (3) 所定外の労働についても育児に携わる立場の者には配慮をする事を管理職会議体で徹底する。
- (4) 会社全体として5S推進活動の中で、無駄な仕事をしない風土を作る。

令和3年8月

安来市赤江町1448-1

株式会社フーズマーケットホック

総務人事課